

9月9日は

救急の日



「救急の日」は、救急業務や救急医療について正しい知識と認識を深めるために制定されました。この機会に救急について考えてみませんか？

口頭指導を知っていますか

救急隊が到着するまでの間、119番センターでは電話口で適切な応急手当の指導を行います。指導に従い応急手当を実施することで、傷病者の状態を安定させる事や、その状態の改善・救命の効果が期待されます。応急手当の口頭指導があった場合は、落ち着いてその指導に従い、可能な限り応急手当を実施してください。



子どもの救急に困ったら

夜間、お子さんの体調のことなどのように対処すれば良いか、すぐに医療機関にかかる必要があるか判断に迷うことはありませんか。

そのようなときは「かながわ小児救急ダイヤル」を利用してください。

▼実施日・相談時間 毎日18時から8時

▼電話番号

- ・携帯電話、プッシュ回線からのご利用の場合…#8000
- ・ダイヤル回線、IP電話、PHS等…
- 045(722)8000

▼相談内容

お子さんの体調の急変等に関する一般的な助言

▼相談対応者

専任の相談員(看護師等)

※この相談は、助言を行うものであり、電話による診断・治療を行うものではありません。また、消防署にご相談いただくことも可能です。

もしも救急車を呼ぶか迷ったら!? 便利なアプリ「Q助」!!

総務省消防庁では、救急車を呼ぶときの判断や、医療機関などの情報を提供し、状態に応じた必要な対応を支援するためのアプリ、「Q助」の運用を行っています。救急車を呼ぶか、迷った時にお使いください。

消防庁ホームページからダウンロードしてください。
https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyuu_app.html



大磯消防署 ☎(61)0911

日常生活での事故を防ぐ

救急搬送の半数以上は高齢者です。その中でも住宅内の「居室・寝室」、「玄関・勝手口」、「廊下」で転ぶ事故が多発しています。

日常生活での思わぬケガが生活に影響を及ぼすこともあり、本人だけではなく家族や地域で事故防止を考えることは大変重要です。

転ぶのを予防するには

- ・段差をなくす
- ・段差(段の先端部)を分かりやすくする
- ・階段や廊下、玄関先などの足を明るくする
- ・手すりなどで歩行を補助する
- ・階段や廊下、玄関先などに滑り止めを設置する
- ・散歩などの自分の体力にあった運動を継続する
- ・整理整頓を心掛け、転ぶ原因となるものは取り除く

救急車が来る前に、あなたができること

いざというときのために、消防署の講習会に参加して、応急手当の知識と技術を身につけておきましょう。

1 声をかける

2 通報する(119番)

※状況により応急手当のアドバイスがあります。

3 呼吸の確認

普段通りの呼吸がない(わからない)場合は4へ進む

4 胸骨圧迫(心臓マッサージ)

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオル等があれば倒れている人の口と鼻にかぶせましょう。

5 AEDの使用

(近くに設置されていれば)病気や事故などで心停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人が速やかに応急手当を行う必要があります。

救命講習のご案内

心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当を習得していただけるよう講習会を開催しています。

▼内容

・普通救命講習

心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法を学ぶ3時間のコース

・救命入門コース

基本的な心肺蘇生法及びAEDの使用方法を重点とした90分のコース

▼申込み

町内在住、在勤または在学の概ね5名以上のグループでお申込みください。随時受け付けています。

※少人数で受講をご希望の場合も、まずは消防署にご連絡ください。

